

痴漢出没・夜道に注意

将監交番管内では、9月下旬から痴漢が出没しています。いずれも日がくれた後の人通りの少ない暗い道で被害に遭っています。

被害に遭わないためには、防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯し、明るく人通りの多い道を選ぶなどの防犯意識を高く持つことが大切です。

もしも、被害に遭われた際には大きな声で助けを呼び、すぐに110番通報をお願いします。



広報

将監



盗難被害発生

10月14日泉総合運動場で新人戦が行われました。その際、チームメイトの応援や試合などでバッグから目を離した隙に財布や現金が盗まれる盗難被害が発生しています。

試合に出場する、チームメイトの試合を応援する際、バッグから目を離していませんか？

貴重品は目の届くところに置いておく、持ち歩く等して被害に遭わないようにしましょう。



泉警察署

将監交番

372-6149

～タイヤ盗難を防ごう～

これから本格的な冬が近づき、夏タイヤから冬タイヤに履き替える時期かと思えます。

履き替えたタイヤを庭や玄関先に放置しているとタイヤ泥棒の標的にされてしまいます。

履き替えたタイヤは施錠設備のある倉庫などに保管しましょう。



将監交番管内

事件事故発生状況

～9月17日から10月17日まで～

()内昨年同時期比

事件

器物損壊 1件(±0件)

窃盗 3件(+2件)

事故

人身 9件(+5件)

物損 28件(-10件)

～交通ルール 守るあなたが 守られる～

犯罪被害者支援活動について

犯罪の被害にあわれた方などが、被害から立ち直り、再び平穏な生活を送れるようになるためには、地域の皆様のご理解とご協力がとても重要です。

毎年11月25日から12月1日を「犯罪被害者週間」として、犯罪被害者等が置かれている状況などについて理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支えるための活動を行っています。

この機会に、犯罪被害者等について考えてみませんか？

★ 社会に広げよう ★



被害者支援の輪

犯罪被害給付制度について

この制度は、故意の犯罪行為により重大な被害を受けた犯罪被害者等に対し、国が給付金を支給することで、精神的・経済的な負担の軽減を図るものです。

～ 給付金の種類 ～

- 遺族給付金
被害者の方が亡くなられた場合にご遺族に支給
- 重傷病給付金
身体に重大な負傷又は疾病にかかった場合に支給(入院3日、加療1か月以上)
- 障害給付金
被害を受けた本人に障害が残った場合に支給



事件は解決しても、被害は解決していない。



出典:(公社)ACジャパン

児童ポルノ事犯の「自撮り被害」が増加中!!

自撮り被害とは、犯人にだまされたり、脅かされたりして被害児童自身がスマートフォンなどで自分の裸の画像を犯人に送信させられることを言います

犯人は、コミュニティサイトで知り合った被害児童と始めは、普通のやり取りをしていますが、徐々に被害児童を褒めたり、脅したりなどして裸の画像などを送るように迫ってきます。

画像は、一度インターネット上に流出すると拡散するなどして、回収が困難となり、一生苦しむこととなります。

他人に見られて恥ずかしい画像を撮影したり、相手に送ってはダメ!!



電話でお金は全て詐欺